

第22回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和4年9月21日(水)
- (2) 開会時刻 9時00分
- (3) 閉会時刻 10時20分
- (4) 開催場所 津和野庁舎 大会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

2番委員 石川 周子	3番委員 森元 健一	4番委員 齋藤 泰彦
6番委員 三家本雅夫	7番委員 岩本 学	8番委員 中岡 隆幸
9番委員 吉田 茂	10番委員 石川 敏明	11番委員 林 靖登

○農地利用最適化推進委員

1-2番委員 田中海太郎	1-3番委員 上田 徳美	1-4番委員 木村 大輔
1-5番委員 平川 巖	1-7番委員 倉益 晃	1-9番委員 村上 巖雄
1-10番委員 齋藤ミサ子		

(2) 遅刻委員

(3) 欠席委員氏名

1番委員 有田 和将	5番委員 田中 聖司	1-1番委員 御手洗 剛
1-6番委員 齋藤 治登志	1-8番委員 増成 孔也	

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

農業委員会事務局長	小藤 信行
農業委員会事務局	村上 宏志
しまね農業振興公社	江上 俊二

3. 提出議案内容

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号 4-258 号
- 議案第2号 農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号 4-259 号、4-269 号
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく
農用地利用集積計画の承認について(諮問)
- 議案第4号 地籍調査に伴う地目変更の承認について(同意)

4. 議事進行及び顛末

事務局長	定刻となりましたので、只今から第 22 回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。今日あたりから寒さを感じられるようになりました。今年は例年より寒くなるようなことも聞いておりますので、インフルエンザ等にも注意していただけたらと思います。台風 14 号については大きな被害が出るだろうと言われていましたが津和野町については大きな被害が無いような状況であると聞いています。また、台風 15 号 16 号が発生し週末に天候が悪くなることも予想されますので引き続き注意していただけたらと思います。それでは会長の挨拶をお願いします。
会長	お忙しい中、総会にお集まりいただきありがとうございます。秋の収穫もほとんど終わったのではないかと思います。当法人では遅い餅米の収穫と飼料用米が残っている状況です。台風の影響で稲が寝てしまうのではないかと感じていましたが意外と立っていましたので、まだこれからの方も刈り取りに苦労しないのではないかと安心しております。それでは、審議の方に移りたいと思います。
事務局長	総会の成立宣言ですが、本日の総会には農業委員 11 名中 9 名が出席しております。過半数以上の委員さんが出席ですので今総会が成立していることを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行でお願いします。
会長	議事録署名者を指名します。3 番森元健一委員さん、4 番齋藤康彦委員さんよろしくお願いします。
	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について
会長	議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-258 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-258 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長 齋藤泰彦農業委員	担当地区委員の齋藤泰彦委員さんから現地確認の報告をお願いします。 9 月 6 日午後 1:00 から現地を確認しました。法人●●の代表理事である●さんの立会いの下で行いまして、周辺農地への影響等については問題のないと思われますし、稲作で育苗ハウスを建てるとのことですので何ら問題はないと思われます。以上です。
会長	それでは、質疑がある方はお願いします。
委員	無し
会長	無ければ採決に移ります。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可

委員 会長	申請の承認について」申請番号 4-258 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。 全員挙手 全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-258 号は承認されました。 議案第 2 号 農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について
会長	続いて、議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-259 号の議題に移ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-259 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
齋藤泰彦農業委員	9 月 6 日午後 1 時から●さんと現地を確認しました。事務局の説明の通りで、始末書の中にもありましたが以前も農業委員会から指摘があったみたいですが、その時にそのまま途中で終わってしまっ今に至った状況です。今後は農業法人の方で先程の 3 条申請にあった隣接地と育苗ハウス等で活用するという事ですので問題はないかと思います。
会長 委員 会長	ありがとうございます。それでは、質疑のある方はお願いします。 無し 無ければ採決に移ります。議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-259 号について原案通り承認される方は挙手をお願いします。
委員 会長	全員挙手 全員挙手です。議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-259 号は承認されました。
会長	続いて、議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-269 号の議題に移ります。事務局の説明をお願いします。
会長 事務局	それでは、議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-269 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長 岩本農業委員	担当地区委員の岩本農業委員さんから現地確認の報告をお願いします。 先週、9 月 14 日午前 10 時頃、●●行政書士事務所●●さんと現地の確認をしてまいりました。写真で見ていただくように、草が茂っており、ここが畑であったという痕跡は見受けられない状況でした。ここを宅地扱いに

会長 委員 会長	されると計画されていますが、隣接する土地の方向性に忠ずるためには宅地として活用する方が周りの為にも影響がないかと思います。以上審議のほどお願いします。 ありがとうございました。それでは、質疑のある方はお願いします。 無し 無ければ採決に移ります。議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-269 号について原案通り承認される方は挙手をお願いします。
委員 会長	全員挙手 全員挙手です。議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-269 号は承認されました。 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）
会長 事務局	続いて、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」の議題に移ります。事務局の説明をお願いします。 それでは、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
長 会長 会長 委員 会長	それでは、しばらくの間集積計画について確認を願います。 それでは議案第 3 号について質疑を受け付けます。 質疑ありませんか。 なし 質疑なければ、「議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」については承認ということによろしいか
委員 会長	はい。 議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」については承認といたします。 議案第 4 号 地籍調査に伴う地目変更の承認について（同意）
会長 事務局	続いて議案第 4 号「地籍調査に伴う地目変更の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 それでは、議案第 4 号「地籍調査に伴う地目変更の承認について」につい

	て説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・ 内美地区の齋藤推進委員さんが本日欠席ですが、このことについて事前に説明を受けており特に問題ないと報告がありました。その他の担当地区委員さんも何かありましたらお願いします。
齋藤泰彦農業委員	田二穂工区ですが、道路ができる関係で調査に入ったようですが、現状の地目にするという理解でいいですか。
事務局	道路改良の関係で優先的に調査に入っていますが、あくまで地籍調査ですので道路改良は関係なく現状の地目と境界の確認になります。
齋藤泰彦農業委員	今年の利用状況調査はこの地目変更の内容を考慮して行うことになるのでしょうか。
事務局	まだ、地籍事業の途中ですので最終的に登記が完了してから台帳も手入れます。今年の調査はこれまでと同様の台帳と現地の照らし合わせになります。
会長	そのほかございませんか。
委員	なし
会長	無ければ、議案第４号「地籍調査に伴う地目変更の承認について」は同意ということよろしいでしょうか。
委員	はい。
	本日の議題は以上です。